八王子市
暑さ対策推進事業補助制度

対象期間 2024年6月1日～8月31日に購入し、工事したもの

申請期間 2024年6月1日～9月30日
申請受付（予算上限に達した場合、期間中でも受付を終了します。）

対象設備の購入・設置で
最大 25,000円 補助します！

※補助金額は、補助対象経費の4分の1（上限2万5千円） 千円未満は切り捨て

対象設備

建物に固定された外付け日よけ（シェード）など
ロープ等で簡易に固定されたものは対象外です。

対象外設備

すだれ、よしず、室内ブラインド、タープなど

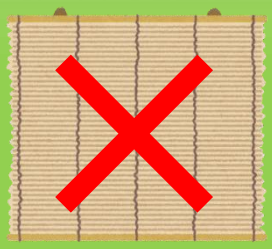

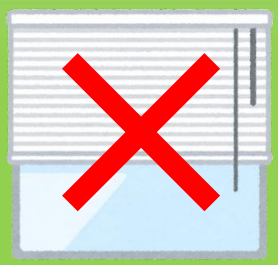

問い合わせ・申請書送付先（郵送申請の場合。なお、窓口では受付しておりません）

〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号
八王子市 環境部 環境政策課（地球温暖化対策担当）
電話：042-620-7384 FAX：042-626-4416

オンライン申請はこちらから
郵送申請の場合に必要な申請書もダウンロードできます

＜チェックリストを利用すると、申請ミスの予防になって便利です。＞

- □ 八王子市民ですか（住民票が市内にありますか）？
  または八王子市内に事業所を有する中小企業者ですか？
- □ 新品の外付け日よけを市内で購入し、自分が住んでいる家に設置しましたか？
  または自らが営む事業所に設置しましたか？
- □ 外付け日よけは、家または事業所に固定されていますか？
  （ロープ・紐等で簡易に固定するものや、すだれのような固定されないものは対象外です。）

＜提出書類　申請期間：2024年6月1日～9月30日　郵送（消印有効）またはオンライン申請＞

- □ 交付申請書（第1号様式）＜右の記入例をご確認ください。＞
- □ 請求書＜下の記入例をご確認ください。＞
- □ 個人の方－本人確認証の写し
  1点でよいもの　運転免許証（両面）、マイナンバーカード（表面）、パスポートなど
  2点必要なもの　健康保険証、年金手帳、介護保険証など
  中小企業者－登記事項証明書（作成後6か月以内）
  ※中小企業者で個人事業主等のため登記をしていない場合は確定申告書の写し
- □ 領収書の写し
  ※購入金額、購入日（2024年6月1日～8月31日）、購入設備名、販売店舗（八王子市内）が記載されていること
- □ 補助対象経費に係る内訳がわかるものの写し（見積書・契約書・領収書の内訳書）
- □ 設置した外付け日よけのカタログ、またはカタログの写し
  ※設備の概要および日射熱を抑制すること（太陽の熱〇〇%カットなど）がわかるもの
- □ 外付け日よけ設置前と後の写真
- □ 口座情報がわかるものの写し（通帳、キャッシュカードなど）

記入例

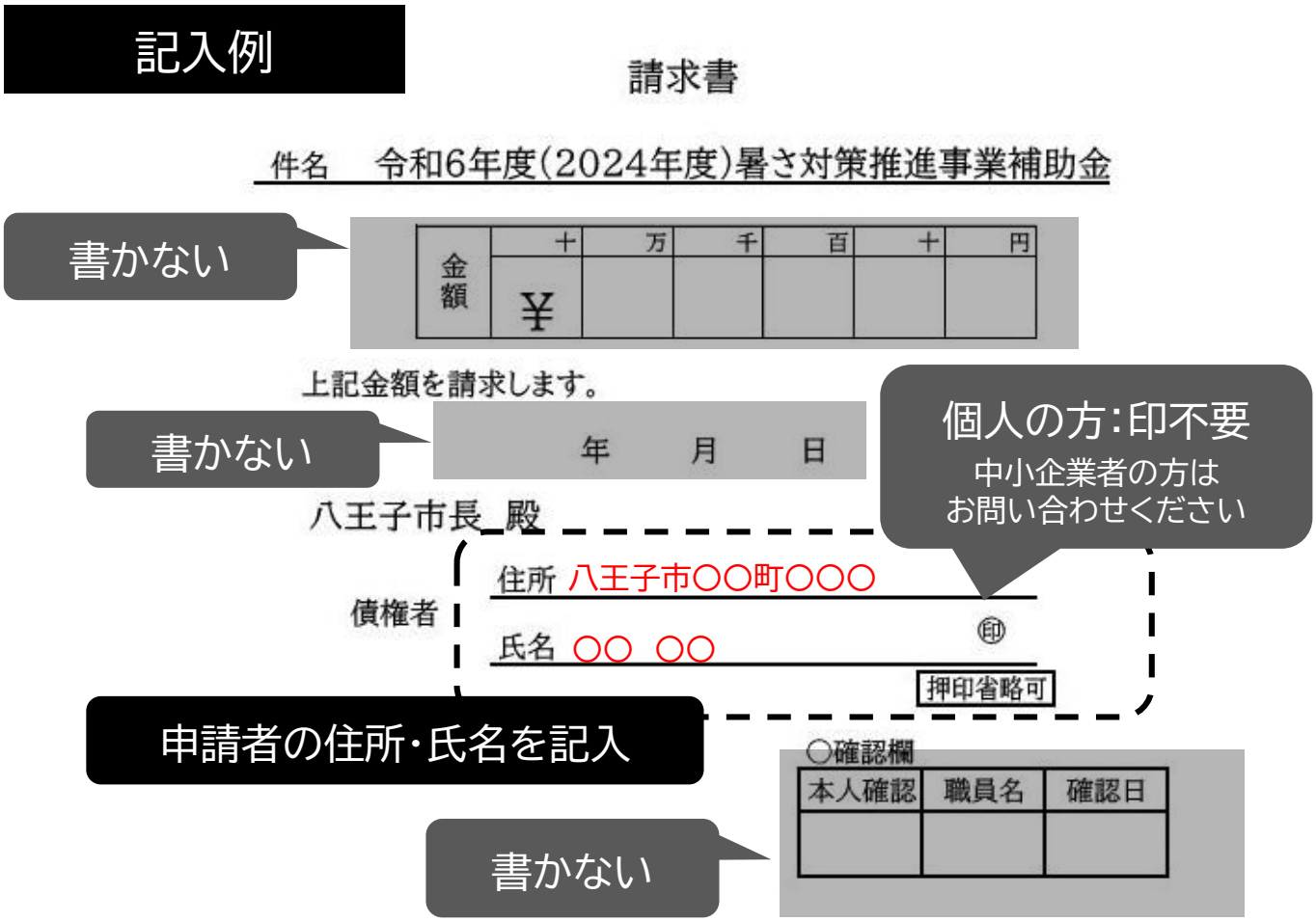

記入例

申請日を記入

第1号様式(第7条関係)

2024　年　〇 月　〇日

八王子市長　殿

暑さ対策推進事業補助金交付申請書

令和6年度(2024年度)暑さ対策推進事業補助金交付要綱第7条の規定に基づき、以下のとおり申請します。また、補助金の認定に必要な範囲で、住民基本台帳の記録情報を調査し、利用することを承諾します。

申請者の情報を記入
（領収書に記載されている方が申請者）

住所	〒　000 － 0000 八王子市〇〇町〇〇〇		
フリガナ	●●●　●●●　※押印省略可		
氏名	〇〇　〇〇　㊞		
電話番号	自宅：　042-000-0000	携帯電話：	090-0000-0000
メールアドレス	xxxx@xxx.jp		

補助対象設備	添付書類のとおり
補助対象経費	添付書類のとおり

申請者の口座情報を記入
（口座名義が申請者のもの）

補助金振込指定口座

指定口座	金融機関名	金融機関コード	支店名	店舗コード
	〇〇銀行	0 0 0 0	〇〇支店	0 0 0

預金種目(1または2)		口座番号(右詰め)	口座名義(カタカナで記入してください)
1	1普通 2当座	0 0 0 0 0 0 0	●●●　●●●

【市担当課使用欄】押印省略の場合、本人確認方法などを記録

確認方法	所属名・確認者	確認日	本人確認書類等の名称	
No.	環境政策課	/　/		

外付け日よけ（シェード）の効果

日差しの熱をカットできる！

エアコンの使用時間を少なくできる！

エアコンの消費電力が削減できる！

日射熱をカットするため、室内温度が安定して推移します。

補助対象者

- 市内に住民登録がある個人、または、市内に事業所を有する中小企業者
- 外付け日よけを市内の施工業者等において、新品で購入し、自らが居住する住宅または、自らが営む事業所に設置すること

補助対象となる設備

- 外付け日よけを令和6年（2024年）6月1日から8月31日までに新品で購入及び設置すること
- 外付け日よけを建築物等に固定し取り付けること
- 採光が確保でき、日射熱を抑制する効果があるもの

＜申請の流れ＞

外付け日よけを市内の施工業者等で、購入・設置する（設置前に写真を撮ってください）。

↓

設置後、必要書類を揃え、環境政策課に郵送する。またはオンライン申請する。

↓

市で審査を行い、問題がなければ交付決定通知書が送られてくる。

↓

指定口座に補助金が振り込まれる。

※申請は、同一年度内で一回に限ります。

熱中症予防には、正しくエアコンを使うことが大切です！

熱中症により救急搬送される方は、高齢者が約半数（54.9%）と一番多いですが、成人の方でも全体の1／3（33.8%）となっており、**全年齢で注意が必要です**。また、屋内での死亡者のうち、エアコンがあるにも関わらず、使用していない方が多くいました。

エアコンは必要な時に正しく使うことが重要です。省エネ性能の高いエアコンを使うと、熱中症予防対策につながるほか、地球にも家計にもやさしいです。

声かけすることも熱中症予防の一つだよ！特に注意が必要な高齢者に積極的に声かけをしよう！

※出典：令和5年（5月から9月）の熱中症による救急搬送状況（消防庁報道資料）、東京都監察医務院

国や市からの通知も活用しましょう！

環境省公式LINE

熱中症警戒アラート等の通知が受け取れます。
アカウント名：環境省
LINE ID:@kankyo_jpn

八王子市防災情報メール配信サービス

二次元コードまたはt-icho@sg-p.jpに空メール。「防災情報」カテゴリにチェックを入れ、登録してください。

←PC・スマホ用

ガラケー用→